

令和 5 年度

かつらぎ町水道事業会計
決算審査意見書

かつらぎ町監査委員

(写)

R 0 6 か監第 2 5 号

令和 6 年 8 月 2 1 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則 様

かつらぎ町監査委員

森 下 悦 男

溝 北 好 一

令和 5 年度かつらぎ町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度かつらぎ町水道事業会計決算について、審査した結果、次のとおり意見を付して提出します。

1 審査の対象

令和 5 年度かつらぎ町水道事業会計決算

2 審査の期日

令和 6 年 8 月 9 日

3 審査の場所

かつらぎ町役場 第 2 委員会室

4 審査の手続

審査に付された決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法、その他関係法令に従って作成され、経営成績及び財政状態が正確に表示されているか、事業の運営が経営の基本原則（企業の経済性の発揮、公共の福祉の増進）に基づいて行われているかを主眼に審査するため、決算関係書類を照合するとともに、担当職員からの説明を聴取し、経営状況を把握するため計数の分析を行った。

5 審査の結果

審査された決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業法、その他関係法令に従って作成され、経理状態、財産状態及び経営成績は、適正に表示され、計数的にも正確であり、内容も正当であることを確認した。

1 水道事業会計の概要

(1) 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）

【収益的収入及び支出】

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
営 業 収 益	296,088	270,952	25,136
営 業 費 用	357,710	362,246	△ 4,536
営 業 外 収 益	102,958	131,062	△28,104
営 業 外 費 用	17,877	11,270	6,607
附帯事業収益	1,382	1,412	△ 30
附帯事業費用	2,956	2,936	20
特 別 利 益	0	870	△ 870
特 別 損 失	103	227	△ 124

【資本的収入及び支出】

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
収 入	95,077	95,969	△ 892
支 出	201,409	253,154	△ 51,745
差し引き額	△ 106,332	△ 157,185	50,853

令和 5 年度不足する額 106,332 千円は、過年度分損益勘定留保資金 63,933 千円、建設改良積立金取崩額 30,000 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,399 千円で補填されている。

(2) 損益計算書(消費税及び地方消費税抜き)

【営業収支】

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
営業収益	269,327	246,523	22,804
営業費用	347,568	351,461	△ 3,893
営業利益(△は損失)	△ 78,241	△ 104,938	26,697

【経常収支】

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
営業外収益	101,784	130,344	△ 28,560
営業外費用	10,499	13,515	△ 3,016
附帯事業収益	1,257	1,302	△ 45
附帯事業費用	2,695	2,670	25
経常利益(△は損失)	11,606	10,523	1,083

【特別利益・特別損失】

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
特別利益	0	790	△ 790
特別損失	△ 94	△ 219	125

【総収支】

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
総収益	372,368	378,960	△ 6,592
総費用	360,856	367,866	△ 7,010
純利益(△は損失)	11,512	11,094	418

(3) 主な指標

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
計画給水人口 ①	18,407 人	18,407 人	0 人
給 水 人 口 ②	14,693 人	14,909 人	△ 216 人
普及率(対計画給水人口) ②/①	79.82%	81.00%	△ 1.18%
給 水 戸 数	6,644 戸	6,618 戸	26 戸
配 水 量 ③	1,854,166 m ³	1,814,204 m ³	39,962 m ³
有 収 水 量 ④	1,435,385 m ³	1,307,679 m ³	127,706 m ³
有 収 率 ④/③	77.41%	72.08%	5.33%
給 水 原 価 ⑤	195.58 円/m ³	218.72 円/m ³	△ 23.14 円/m ³
供 給 単 価 ⑥	186.35 円/m ³	186.72 円/m ³	△ 0.37 円/m ³
料金回収率 ⑥/⑤	95.28%	85.37%	9.91%

(4) 企業債の概況

企業債残高は1,027,817千円であり、これに対する企業債利息の支払見込み額は93,768千円となる。

(5) 水道料金の徴収状況

(単位: %)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
現年度分徴収率	98.69	98.70	△ 0.01
過年度分(実質徴収分)	12.30	9.91	2.39
合 計 徴 収 率	88.97	87.78	1.19

2 決算審査意見

(1) 滞納措置について

水道料金の滞納状況をみると、昨年度より減少しているものの、依然、未収金約3,600万円が多額となっている。納付については、現年納付を優先しているが、過年度納付の徴収率も高くなっている。滞納者に対しては、法律に基づく給水停止の措置を行い、一定の収納成果を上げているが、回収業務により一層の力を注いでいただきたい。また、回収不能に関しては、近隣市町が定めている債権管理条例等の制定も検討し、時効が過ぎた分から不納欠損処理を行うなど、法的手段を決断するとともに、新たな未納額発生防止に向けての取り組みを強化し、より一層の収入確保に努められたい。

(2) 漏水対策について

水道管の布設から40年以上が経過し、漏水箇所も見られる中、漏水調査や修繕を行いながら、計画的に老朽管の布設替え工事を進めている。今後も水道水の安全を確保するため、財政状況を踏まえながら、より一層、積極的に計画を進め、健全な水道事業の運営と住民福祉の向上に努められたい。

(3) 経営の効率化について

料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度より9.91ポイント増の95.28%となり、昨年度より増加している。しかし、令和3年度以降は、経営の効率性の水準とされる100%を下回っており、今後も引き続き原因の分析を詳細に行い、経営の効率化を図れるよう取り組まれたい。